

第13章 教育委員会

[教育委員会]

1. 学校教育

秋田市立学校児童・生徒数

(令和5年5月1日現在)

区分	校数(校)	児童生徒数(人)	区分	校数(校)	児童生徒数(人)
小学校	40	12,753	専修学校	1	82
中学校	20	6,566			
高等学校	2	882	計	63	20,283

(1) 学校施設・設備の充実

小・中・高等学校等の増改築や施設等改修事業等を計画的に進め、多様化する教育内容に対応した施設の充実に図り、児童生徒が心のゆとりを持てる教育環境の整備に努める。

・本年度の主な事業計画	(予算額)
日新小学校増改築等事業	2,307,060千円
中学校長寿命化改良事業(外旭川中学校)	314,442千円
中学校長寿命化改良事業(河辺中学校)	147,285千円
小学校施設等改修経費(外壁改修ほか)	447,560千円
中学校施設等改修経費(外壁改修ほか)	559,283千円
小学校トイレ環境改善事業	224,810千円
中学校トイレ環境改善事業	162,506千円
市立小学校空調設備維持管理経費	186,100千円
市立中学校空調設備維持管理経費	16,034千円

(2) 学校プールの設置状況

(令和5年5月現在)

区分	学校数(校)	プール設置数
小学校	40	37
中学校	20	18
高等学校	2	1

(3) 小・中学校図書更新経費

(予算額 16,388千円)

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力を育むために、学校図書館図書の整備充実に図る。

(4) 「人権の花」運動実施経費

(予算額 1,004千円)

児童に、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重思想を育み、より豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、「人権の花」運動を実施する。

(5) 就学奨励事業

(予算額 358,421千円)

ア 就学援助

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

イ 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な援助を行う。

(6) 学校給食

ア 学校給食の歴史

昭和7年 貧困家庭児童対策として、土崎小学校と旭北小学校において学校給食を実施した。

昭和22年 旧市内の小学校で輸入缶詰による副食給食を開始した。

昭和26年 副食給食16校のうち12校がパン、ミルク副食の完全給食B型(週4回)を実施した。

昭和32年 完全給食A型(週5回)に移行を開始した。

昭和34年 旧雄和町で学校給食を開始した。

- 昭和37年 下北手中学校と下浜中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和38年 豊岩中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和41年 旧秋田市の全小学校で完全給食A型（週5回）への移行を完了した。
- 昭和44年 旧河辺・雄和町で学校給食センターを設立。センター方式に移行し、完全給食を開始した。
- 昭和50年 秋田市学校給食会を設置し、副食材料の共同購入を開始した。これに伴い、学校給食に共同献立を採用した。
- 昭和52年 旧秋田市の小・中学校で米飯給食を開始した。
- 昭和53年 財団法人として秋田市学校給食会が認可された。
- 昭和54年 城東中学校の新築に併せ、中学校で初めて単独校方式による完全給食を実施した。以後、学校の増改築事業に併せ単独校方式あるいは共同調理場方式により、中学校の給食を順次開始した。
- 平成5年 全小・中学校において学校給食を実施し、現在に至る。
- 平成8年 O-157による食中毒予防対策として、生野菜の使用を禁止した。
- 平成25年 公益法人制度改革に伴い、財団法人秋田市学校給食会が一般財団法人へ移行した。
- 平成29年 学校給食費を市が公金として管理する「公会計」方式に移行した。

イ 米飯給食

本市の学校給食における米飯給食は、昭和52年に週1回で開始した。その後、昭和54年には実施回数を週2回に増やし、平成元年からは週3回、平成20年度は週3.25回、平成21年度からは週3.5回、平成23年度からは週4回へ移行している。

また、平成13年度から弁当箱方式から飯重缶による米飯給食への切替えを年次計画で進め、平成18年度までに全ての小・中学校において飯重缶への切替えが終了した。

ウ ドライシステム方式への移行

平成8年度に仁井田小学校の給食室に初めてドライシステムを採用し、平成26年度までに11か所の調理場が移行している。今後も校舎の大規模改造等に合わせて整備を進め、より安全で衛生的な学校給食の実施に取り組んでいく。

エ 給食用強化磁器汁碗の整備

ステンレス製汁碗から強化磁器製汁碗への切替えを行うもので、平成29年度までに小学校41校、中学校23校で切替えを実施し、全ての小・中学校において整備を完了した。

オ 給食実施状況表

(令和5年5月1日現在)

区分	学校数(校)	児童生徒数(人)	1食当たり 給食費 (円)	栄養教諭および 学校栄養職員 (人)	技能技師 (調理員)(人)
小学校	40	12,751	287	16	25
中学校	20	6,559	340	10	8
計	60	19,310		26	33

(7) 児童生徒・教職員の健康管理

ア 児童生徒の健康管理

学校医(89人)、学校歯科医(61人)、学校薬剤師(63人)による定期健康診断、健康相談、保健指導および学校環境衛生諸検査等を実施し、健康の保持増進に努めている。

結核の感染や発病を予防するため「秋田市小中学校結核対策委員会」を設置し、り患者の早期発見や精密検査・観察の指示等に関する専門的検討を行っているほか、脊柱側彎症の早期発見、早期治療を図るため、小学校6年生および中学校2年生(女子)を対象にモアレ検査を実施している。

健康診断実施予定

(令和5年4月1日現在)

	実施期間	対象児童生徒数 (秋田商業高校、御所野学院高校、美大附属高等学院含む)
定期健康診断	4月6日～6月末日	20,278人
就学時健康診断	10～11月	1,981人

イ 小・中学校フッ化物洗口事業

歯質強化に効果があると見込まれるフッ化物洗口を、希望した児童生徒に対し週1回行う。

ウ 教職員の健康管理

7～8月に定期健康診断を実施し健康の保持増進に努めている。また、健康管理医(各校1人)による検診結果等に対する指導や相談の実施など、教職員の執務環境の充実に努めている。

(8) 特別支援学級新設経費 (予算額 634千円)

新設される特別支援学級において、障がいに対応した教育を行うため教材備品を購入する。

学 校	学 級
明德小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
旭南小学校	肢体不自由特別支援学級
土崎南小学校	肢体不自由特別支援学級
日新小学校	難聴特別支援学級
勝平小学校	肢体不自由特別支援学級
外旭川小学校	肢体不自由特別支援学級
八橋小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級、難聴特別支援学級
御所野小学校	肢体不自由特別支援学級
雄和小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
外旭川中学校	知的障害特別支援学級
秋田北中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
雄和中学校	知的障害特別支援学級

(9) 通学支援事業 (予算額 476千円)

公共交通機関を利用し距離や身体的状況等により、徒歩での通学が困難な児童生徒の保護者に対して、通学に要する経費の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。

ア 補助対象者

(ア) 小学校

- a 片道の通学距離が4km以上の児童
- b 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、校長が通学上の安全等を確保するため、公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第3学年までの児童
- c 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、身体的理由により、校長が公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第6学年までの児童

(イ) 中学校

- a 片道の通学距離が6km以上の生徒

(10) 情報教育管理運営経費 (予算額 166,733千円)

秋田市立小中学校等の教育情報ネットワークシステムおよび校務用パソコン、指導者用タブレット等の運用管理を行う。

(11) 学校におけるICT環境の充実 (予算額 142,397千円)

令和2年度に完了した小中学校の校内LAN整備に係る回線使用料、児童生徒に一人1台の端末整備に係るICT支援員の配置および必要に応じて端末修繕を行う。

(12) 学校適正配置推進事業 (予算額 1,803千円)

将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、保護者や地域住民の代表者等で構成する「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」を開催し、学校統合の方向性について、具体的な検討を行う。

- (13) 学校統廃合準備等経費 (予算額 19,519千円)
統合を予定している学校の児童生徒や保護者の負担軽減を図り、統合を円滑に行うため、交流事業の実施、閉校記念式典の開催、制服等の支給、学校備品等の移転・整備などを行う。
- (14) 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (予算額 366千円)
市内の中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催する。
- (15) 中学校部活動外部指導者派遣事業 (予算額 1,692千円)
各中学校の派遣希望をもとに、専門的な技術を有する外部指導者を中学校の運動部および文化部に派遣する。
- (16) 外国語指導助手活用経費 (予算額 19,934千円)
英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を雇用し、小学校、中学校、高等学校等に配置する。
- (17) 小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (予算額 2,805千円)
小学校における外国語活動の充実に資するため、市内在住のネイティブスピーカーや海外生活経験者などを外部指導者として各校に派遣する。
- (18) 小・中学校教育活動経費 (予算額 23,800千円)
市立小・中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、体験的な学習等の一層の充実が図られるよう、特色ある教育活動を支援する。
- (19) 特別支援教育の推進 (予算額 268,263千円)
- ア 学校行事等支援
障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習等に参加する際にサポーターを派遣する。
- イ 学級生活支援
通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情等に応じてサポーターを派遣する。
- ウ 日本語指導支援
国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。
- エ 医療的ケア児等支援
医療的ケア児が在籍する学校に、看護師資格を有する医療的ケア看護職員を派遣する。
- (20) 教育支援センター「すくうる・みらい」の運営 (予算額 4,259千円)
「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対する支援を行う。
- (21) 教職員研修推進事業 (予算額 2,254千円)
教職員として求められる資質・能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、喫緊の教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。
- (22) いじめ防止対策推進事業 (予算額 501千円)
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
- (23) 学校給食支援員配置事業 (予算額 23,099千円)
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、栄養士免許等を有する支援員を配置する。
- (24) スクールカウンセラー配置経費 (予算額 957千円)
臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実を図る。
・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術大学附属高等学院

- (25) 学校司書配置事業 (予算額 27,902千円)
学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、学校司書を配置する。
- (26) コミュニティ・スクール推進事業 (予算額 1,759千円)
保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域が互いに協力し合う体制づくりを支援する。
- (27) 部活動指導員配置事業 (予算額 7,999千円)
中学校部活動を担当する教員の多忙化を解消するとともに、部活動の質的向上を図るため、専門的な知識・技能を有する非常勤職員を配置する。
- (28) 学校給食費管理費 (予算額 1,325,654千円)
平成29年度から学校給食費を秋田市が公金として管理する「公会計」方式に移行したことに伴い、食数の管理や給食費の収納管理、給食食材の調達等を行う。
- (29) 高等学校プログラミング学習支援事業 (予算額 2,879千円)
令和4年度新学習指導要領において、新設された共通履修科目「情報Ⅰ」について、県立高校と同様に教育環境の整備を行い、ICT教材等を活用した高校教育を推進する。

2. 社会教育

- (1) 生涯の各時期に対応した学習機会の提供
青少年を主体とした講座や、高等教育機関等との連携による専門講座を開設するほか、市民の社会教育活動の拠点である市民サービスセンターおよび図書館等の社会教育施設を中心に、各種の学級や講座を開設するなど、各種事業を実施する。
また、子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。
乳幼児期の教育については、乳幼児学級および家庭教育学級を開設するほか、電話による個別相談ならびに幼稚園および保育所等を訪問して親の悩みなどの解決にあたる教育相談事業を実施して、家庭の教育力の向上を支援する。
- (2) 二十歳（はたち）のつどい開催事業 (予算額 1,959千円)
人生の節目となる二十歳の門出を祝福し、大人としての責任と自覚を促す機会とする「二十歳（はたち）のつどい」を開催する。
- (3) 23歳のつどい（仮称）開催事業 (予算額 2,891千円)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した令和2年度の式典を開催する。
- (4) 市民サービスセンターにおける社会教育活動
中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の各市民サービスセンターにおいて、地域に密着した学習活動を展開する。
ア 各種学級、講座、研修会等の開催
イ グループ、サークルの育成
ウ 成長段階別（乳幼児、青少年、成人、高齢者）による学習活動の推進
エ 文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実
オ 地域関係団体との学習活動の連携
カ 市民憲章活動の推進
- (5) 視聴覚ライブラリー (予算額 532千円)
社会教育、学校教育に利用される視聴覚機器、教材を整備し、貸出しおよび視聴覚教育の相談や機器の操作技術を指導して、学習方法の改善と効率化に努めている。
開館時間・休館日は中央図書館明德館河辺分館と同じである。

教材利用状況（令和4年度）

種 別	利用本数（本）	利用人数（人）
16ミリフィルム	22	408
ビデオテープ	0	0
DVD	130	2,088

(6) 将軍野高齢者学習センター（松林館）

高齢者に自主的な学習の場を提供し、自ら学ぶ喜びと生きがいづくりや市民の地域活動の推進を図っている。

開館時間は午前9時～午後10時、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）

利用状況（令和4年度） 学習活動、レクリエーション等 524件 2,687人

(7) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（令和4年度実績）

名 称	会 員 等		補助額（千円）	
秋田市PTA連合会	単位団体	66 会員	19,199世帯	80

(8) 太平山自然学習センター（まんだらめ）

（予算額 72,017千円）

自然豊かな太平山リゾート公園内に開設した宿泊研修施設で、青少年の心身の健全育成および市民の生涯学習の推進を図っている。

ア 令和4年度利用実人数 宿泊利用 26団体 597人 日帰り利用 95団体 5,938人

イ 利用案内

・利用対象 教育活動の一環としての学習を目的とした学校および生涯学習の推進を図ることを目的とした団体や個人

・休 館 日 毎月第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(9) 自然科学学習館（秋田市民交流プラザ内）

（予算額 17,733千円）

市民の科学に対する関心と次代を担う青少年の知的好奇心を高めるため、科学に親しむ場と目的に応じた多様な学習機会を提供している。

ア 令和4年度総来館者数 102,819人

イ 利用案内

・開館時間 午前9時～午後6時

・休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(10) 市立図書館

（予算額 162,498千円）

中央図書館明德館を中心とした図書館サービス網を形成し、中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）、河辺分館、土崎、新屋、雄和図書館および移動図書館インソップ号で、迅速な貸出、返却、調査相談等を行っている。また、市民の日常生活に必要な資料の収集保存と読書活動の普及拡大に努めるとともに、各種講座、講演会、資料展示等を随時行っている。

ア 図書館資料の充実・整備

市民の生涯学習に必要な各種の資料を広く収集し、蔵書の充実に努める。

イ 各種行事の開催

読書や学習活動の場としてより親しんでもらうため、講座、講演会、子ども向け行事などを開催する。

ウ かぞくぶっくぱっく事業

子どもから大人まで、幅広い世代の生涯にわたる読書活動を支援するため、様々な内容の本を複数詰め合わせたパックを用意して貸し出す。

エ 子ども読書活動の推進

読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。

オ 利用案内

・開館時間	平日	中央図書館明德館	午前9時～午後7時 (7月は午後8時まで)
		中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
土・日・祝日		中央図書館明德館河辺分館	午前10時～午後6時
		土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後7時
		中央図書館明德館	午前9時～午後5時
		中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
		中央図書館明德館河辺分館	午前10時～午後5時
		土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後5時

- ・休館日 月曜日(祝日・振替休日の場合はその翌日)
- 毎月末日(土・日・祝日・振替休日の場合は直前の平日)
- 年末年始(12月29日～1月4日。中央図書館明德館文庫は12月29日～1月3日)
- 特別整理期間(11月下旬)

カ 令和4年度入館者数	中央図書館明德館	211,621人
	移動図書館(イソップ号)	7,942人
	中央図書館明德館文庫	67,365人
	中央図書館明德館河辺分館	11,330人
	土崎図書館	64,036人
	新屋図書館	58,064人
	雄和図書館	8,674人

キ 令和4年度貸出点数	中央図書館明德館	411,534点
	移動図書館(イソップ号)	35,022点
	中央図書館明德館文庫	6,539点
	中央図書館明德館河辺分館	32,753点
	土崎図書館	127,555点
	新屋図書館	110,461点
	雄和図書館	19,774点

※貸出点数は雑誌・視聴覚資料を含む。

◎ 社会教育関係・文化施設

施設名	開年 設 度	構 造	面 積 (㎡)	備 考
太平山自然学習センター (まんだらめ)	平15	鉄筋コンクリート 一部3階建	5,336.97	宿泊棟本館、大屋根研修棟、炊事棟、物置
自然科学学習館	平16	拠点センター内	645.58	4Fフロア(科学実験、ワークショップ等) 5Fフロア(展示物、解説デジタル情報等)
将軍野高齢者学習センター(松林館)	昭64	木造平屋建	274.93	和室、茶室、陶芸室、トレーニング室
中央図書館明德館 (きららとしょかん明德館)	昭58	鉄筋コンクリート2階建、 塔屋2階建	4,806.43	蔵書点数 394,653点 (令5.3.31現在・イソップ号の67,965点含む。)
中央図書館明德館 文庫(フォンテ文庫)	平23	フォンテAKITA内	450.00	蔵書点数 4,789点 (令5.3.31現在)
中央図書館明德館 河辺分館 (きららとしょかん明德館河辺分館)	平19	河辺総合福祉交流センター 内	378.10	蔵書点数 29,535点 (令5.3.31現在)
土崎図書館 (きららとしょかん土崎図書館)	明35	鉄筋コンクリート2階建	1,603.20	蔵書点数 123,994点 (令5.3.31現在) 平3.4.10現在地に移転
新屋図書館 (きららとしょかん新屋図書館)	昭37	本館鉄筋コンクリート平屋 建(一部鉄骨)、倉庫棟木 造2階建	1,672.71	蔵書点数 98,082点 (令5.3.31現在) 平10.4.17現在地に移転
雄和図書館 (きららとしょかん雄和図書館)	昭61	鉄筋コンクリート2階建	727.50	蔵書点数 49,439点 (令5.3.31現在) 平17.1.11 合併承継
視聴覚ライブラリー	昭34	河辺総合福祉交流センター 内	70.90	平19.4.25現在地に移転

